

第 8 1 号議案

平成 2 5 年度蒲郡市一般会計補正予算（第 2 号）

平成 2 5 年度蒲郡市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 1 7, 4 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 6, 1 2 5, 1 9 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 2 5 年 9 月 4 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	既 定 額	補 正 額	計
10 地方交付税		1,970,000	△410,584	1,559,416
	1 地方交付税	1,970,000	△410,584	1,559,416
15 県支出金		1,900,647	16,971	1,917,618
	2 県補助金	887,377	16,971	904,348
17 寄附金		12,220	1,000	13,220
	1 寄附金	12,220	1,000	13,220
18 繰入金		859,808	676,984	1,536,792
	1 基金繰入金	842,180	676,984	1,519,164
19 繰越金		652,551	599,429	1,251,980
	1 繰越金	652,551	599,429	1,251,980
21 市債		1,768,800	△266,400	1,502,400
	1 市債	1,768,800	△266,400	1,502,400
補正されなかった款項に係る額		18,343,764	—————	18,343,764
歳 入 合 計		25,507,790	617,400	26,125,190

歳 出

単位：千円

款	項	既 定 額	補 正 額	計
4 衛生費		2,432,971	240,900	2,673,871
	2 清掃費	1,169,300	240,900	1,410,200
7 土木費		2,224,992	1,000	2,225,992
	5 都市計画費	1,113,123	1,000	1,114,123
9 教育費		2,174,191	375,500	2,549,691
	2 小学校費	330,192	17,500	347,692
	3 中学校費	188,644	58,000	246,644
	4 社会教育費	493,805	300,000	793,805
補正されなかった款項に係る額		18,675,636	—	18,675,636
歳 出 合 計		25,507,790	617,400	26,125,190

第2表 繰越明許費補正

(追加)

単位：千円

款	項	事業名	金額
4 衛生費	2 清掃費	旧原山焼却場解体事業	240,900

第3表 地方債補正

(変更)

単位：千円

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	1,600,000	証書借入又は証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。	1,333,600	証書借入又は証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。